

資金繰り支援の全体像

小規模事業者

公庫国民

無利子・無担保・据置5年融資（上限3000万円、当初3年間）

中小企業

公庫中小

無利子・無担保・据置5年融資（上限1億円、当初3年間）

商工中金（危機対応融資）

無利子・無担保・据置5年融資（上限1億円、当初3年間）

連携強化

※融資審査書類の整理、
公庫窓口への同行等

信用組合・信用金庫

第二地方銀行・地方銀行

メガバンク

民間金融機関

- ① 都道府県等の制度融資を活用した無利子・無担保・据置5年融資（上限3000万円、当初3年間）
保証料ゼロ or 1/2（個人事業主▲5%、小・中規模事業者▲15%） ※補正予算成立後、速やかに制度運用開始
- ② 民間金融機関の危機対応融資（上限1億円、当初3年間）
※商工中金の危機対応融資と同様の融資、民間金融機関は未参入

信用保証協会による信用保証（SN保証4号・5号、危機関連保証）

中堅・大企業

J B I C

D B J

メガバンク

民間金融機関を通じた資金繰り支援 【事業規模：24.2兆円、予算規模：2兆7,000億円】

- 融資窓口の拡充の観点から、都道府県等による制度融資（※）に対する補助を通じて利子補給を行い、**民間金融機関にも実質無利子・無担保・据置最大5年の融資を拡大**する。あわせて、信用保証（セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証）の保証料を半額又はゼロとする。
（※） 地方自治体が民間金融機関、信用保証協会等と連携して提供する融資制度。自治体による利子補給や保証料補助を通じて、事業者の負担を軽減。
- また、民間金融機関の**信用保証付き既往債務の実質無利子融資への借換を可能**とし、事業者の金利負担及び返済負担を軽減する。
（※） 制度開始以前に民間金融機関から信用保証付きで借入れを行った事業者も、上記要件を満たせば無利子・保証料減免を伴う借換が可能
- 補正予算成立後、**都道府県等の準備が整い次第、開始予定**。なお、制度開始に当たっては、**議会による議決又は知事専決が必要**となる。

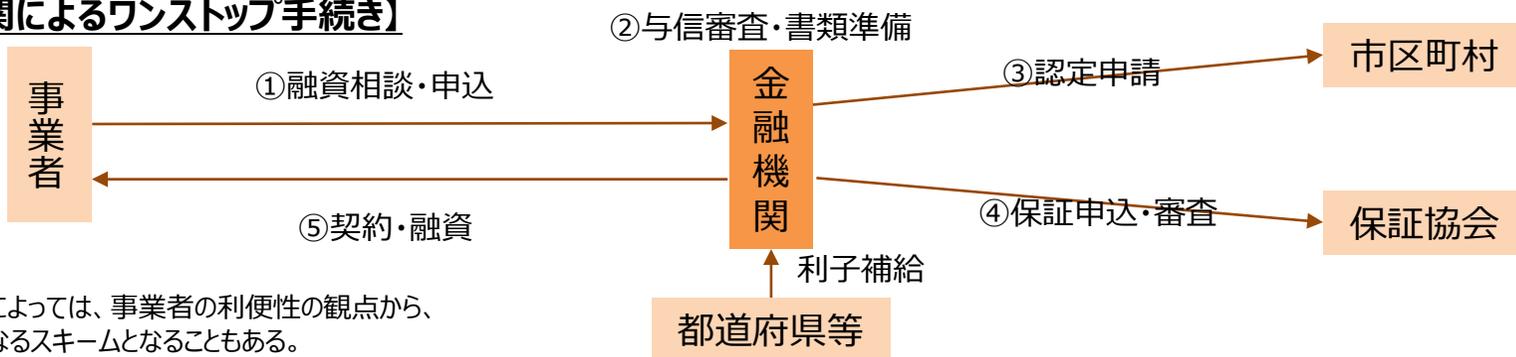
【対象者の要件】

	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主（事業性のあるフリーランス含む、小規模のみ）	保証料ゼロ・金利ゼロ	
小・中規模事業者（上記除く）	保証料1/2	保証料ゼロ・金利ゼロ

【その他の要件】

- 据置期間：最大5年・無担保
- 補助上限額：3,000万円（利子補給の補助上限は1.9%）
- 補助期間：保証料は全期間、利子補給は当初3年間

【金融機関によるワンストップ手続き】



※自治体によっては、事業者の利便性の観点から、若干異なるスキームとなることもある。

日本政策金融公庫・商工中金の審査迅速化の取組み（これまでの取組）

【日本政策金融公庫】

（１）体制の強化

- 本店等から支店への応援派遣（約５５０名）、OB職員の活用（約６０名）
- 定期人事異動の凍結（１６００人規模）
- 相談電話回線の増強（８回線⇒５０回線）、休日電話相談の実施

（２）審査の効率化

- 徴求書類の簡素化（資金繰表や残高試算表の省略、事業者申告書による売上要件確認可）
- 支店への決裁権限の委譲
- 既存顧客の少額融資については、通常２週間以上を要する審査を、極力１週間で実施。

【商工中金】

（１）体制の強化

- 本店等から支店への応援派遣（約１００名）
- 相談電話回線を２０回線に増強、休日電話相談の実施

（２）審査の効率化

- 徴求書類の簡素化（残高試算表でなくとも売上台帳等で要件確認可）
- 既存顧客については、通常２週間以上を要する審査を、極力１週間で実施。

日本政策金融公庫・商工中金の審査迅速化の取組み（更なる取組）

- 4月7日、緊急事態宣言が発令され、接触機会の削減が要請されている中であっても、官民の金融機関に対しては営業継続の要請がなされているところ。
- 他方、日本公庫（渋谷）、商工中金（京都、横浜）でも職員の感染を確認（速やかに消毒し営業再開）。
今後、顧客の感染リスクを最小化しつつ、事業者の利便性を損なわず、融資申込みに対して効率的に対応できるように以下の取組を進める。

【日本政策金融公庫】

- （1）非対面手続きである郵送・インターネット申請が可能。緊急事態宣言の直前から積極的に周知した結果、利用が大幅に増加（インターネット申請：約3割、郵便申請：約4割、来店申請：約2割）。
- （2）上記により来店数が減少したことや、緊急事態宣言の発令を踏まえ、7都道府県で支店の窓口営業時間を短縮（9時～15時）。ただし、15時以降も電話面談を実施するとともに、事前予約により15時以降も面談対応。
- （3）支店での対面申込にも対応するため、引き続き、来客数の多い支店の土日営業を継続（当面、9店舗）。

【商工中金】

- （1）日本公庫と同様に、HP上での**オンライン申請受付**実現に向け、システム開発中。
- （2）現時点でほとんどが窓口申請であることも踏まえ、支店での対面申込窓口は、時間を延長して営業中（9時～19時）。
- （3）土日は支店来店実績が極めて少ないため、今後、支店の土日営業に代えて、休日電話相談（土日9時～17時）を最大限活用して対応。
- （4）**相談の4割以上を占める新規先**への審査迅速化のため、「**新規相談センター**」の設置（都内2か所予定）。

信用保証協会の審査迅速化の取組み

1. これまでの取組み

(1) 体制の強化

- 保証部門以外の職員による応援体制強化、特別審査チームの創設
- 休日電話相談の実施、平日の受付時間の延長

(2) 審査の効率化

- 徴求書類の簡素化（残高試算表、資金繰り表は原則非徴求）、現地訪問原則省略
- 決裁権限の見直し（権限を現場に移譲）
- 通常1週間を要する審査を、概ね3～5日で実施。特に、財務内容等に問題がない案件は、最短即日審査。

2. 更なる取組み

- 申込の99.8%が金融機関経由のため、金融機関からの問合せが少ない休日は審査に注力。
- 補正予算に盛り込んでいる制度融資を活用した民間金融機関による融資の実質無利子化を開始するにあたり、今後、申し込み件数の増大が見込まれるため、以下の取組を実施予定。
 - ① 事業者の手続きを金融機関が一元的にサポートし、手続きの迅速化を図る「金融機関ワンストップ構想」
（例）市区町村への代理申請の徹底、書類のチェックリストの活用や与信情報の共有による保証審査の迅速化
 - ② 市区町村に対する事務費や応援要員等の提供